

介護老人保健施設ひきやま重要事項説明書

あなたに対する介護療養施設サービスの提供開始にあたり、介護保険法に関する厚生省令40号5条に基づいて当施設があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業所概要

事業所名称 医療法人博報会 介護老人保健施設ひきやま
所在地 名古屋市名東区引山一丁目802番地
法人種別 医療法人
代表者名 理事長 柵木 充明
施設長名 平 浩之
電話番号 052(772)3111 FAX番号 052(772)3113
愛知県知事から指定を受けているサービスの種類及び指定番号 介護老人保健施設 2351580044

2. 施設の目的と運営の方針

- (1) 当施設は、介護保険法令の趣旨にしたがって、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の居宅における生活への復帰を目指した介護保健施設サービスを提供することを目的とします。
- (2) 当施設では、利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、施設サービス計画に基づいて、医学的管理下における機能訓練、看護、介護その他日常的に必要なとされる医療並びに日常生活上の世話をを行い、居宅における生活への復帰を目指します。
- (3) 当施設では、利用者の意志及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。
- (4) 当施設では、介護老人保健施設が地域の中核施設となるべく、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (5) 当施設では、明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊か」に過ごすことができるよう「愛あるケア」をモットーにサービス提供に努めます。
- (6) サービス提供に当たっては懇切丁寧を旨とし、入所者又はその家族に対して療養上必要な事項について、理解しやすいように指導又は説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するよう努めます。

3. 施設の概要

介護施設 介護老人保健施設 敷地面積 2,448.05㎡
建物構造 鉄筋コンクリート造 4階建 延床面積 3,878.77㎡
利用定員 100名 居室 (4人部屋25室)
設備 療養室・診察室・機能訓練室・レントゲン室・談話室・食堂・一般浴室(ジェットバス)・特別浴室(シャワーバス・クレイドル)・レクリエーションルーム・洗面所・トイレ(ウオシュレット設備)・サービスステーション・調理室・ランドリールーム・送迎用自動車(車椅子対応)・バルコニー・電動3モーターベッド・ディールーム・カラオケシステム

4. 職員体制及び勤務体制

- | | | | |
|------------|------------------|-----------------------|-----------|
| ①. 管理者 | 1人(医師と兼務) | (勤務時間 8時30分から17時30分) | 木曜日休み) |
| ②. 医師 | 1人(管理者に同じ) | (勤務時間 13時30分から17時30分) | 水曜日出勤) |
| | | (勤務時間 8時30分から12時30分) | 土曜日出勤) |
| ③. 薬剤師 | 1人(非常勤) | (勤務時間 9時00分から13時00分) | 月水金曜日出勤) |
| ④. 看護職員 | 11人(常勤6名・非常勤5名) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 週休2日交替休み) |
| ⑤. 介護職員 | 30人(常勤28名・非常勤2名) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 週休2日交替休み) |
| ⑥. 支援相談員 | 1人(常勤) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 土・日曜日休み) |
| ⑦. 理学療法士 | 1人(常勤) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 土・日曜日休み) |
| ⑧. 作業療法士 | 1人(常勤) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 土・日曜日休み) |
| ⑨. 言語聴覚士 | 1人(常勤) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 土・日曜日休み) |
| ⑩. リハビリ補助員 | 1人(非常勤) | (勤務時間 9時00分から16時00分) | 祝土日曜日休み) |
| ⑪. 管理栄養士 | 1人(常勤) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 土・日曜日休み) |
| ⑫. 介護支援専門員 | 1人(常勤) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 土・日曜日休み) |
| ⑬. 事務職員 | 4人(常勤 内1名兼務) | (勤務時間 8時45分から17時30分) | 土・日曜日休み) |
| ⑭. 清掃職員 | 5人(非常勤) | (勤務時間 9時00分から15時00分) | 週休3日交替休み) |

* 交替制で夜勤等を行うものは看護・介護職員です。勤務時間は下記のとおりです。

早出勤務(勤務時間 7時15分から16時00分) 遅出勤務(勤務時間 10時15分から19時00分)
夜勤(勤務時間 16時30分から9時30分)

平成29年7月1日 現在

